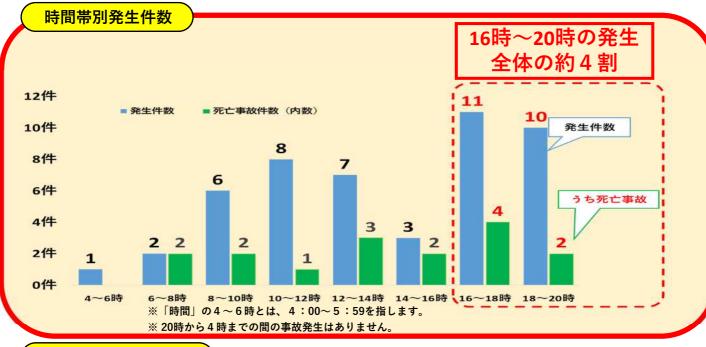
交通安全かわら版

令 和 7 年 4 月 茨城県警察本部交通総務課 No.16

~ 農 繁 期 に お け る 交 通 事 故_防 止 ~

農物に増加する農林草の事故に注意

農作業目的の農耕車が関係する人身交通事故発生状況(平成27年~令和6年・累計の発生件数)



農耕車の事故の特徴

事故類型別発生状況

追突事故の時間別発生状況



- 事故類型別では、追突事故が最も多く(約5割) 次いで車両単独事故が多い(約2割)
- 車両単独では、運転操作ミスによる田畑への 転落や傾斜地における横転の事故が発生
- 追突事故の発生時間のうち、薄暮時から夜間 (16時~20時)が最も多い(約7割)

交通事故の当事者とならないために・・・

1 農耕車後部には<mark>反射板や低速車マーク</mark>等を取り付けるととも に、<mark>灯火類を確実に点灯</mark>させ、<mark>灯火類に付着した</mark>泥等は落とし てから走行しましょう。



低速車

- 2 運転操作ミスによる単独事故が多いため、道路状況に応じた 運転をしましょう。
- 3 シートベルトの装備のある車両を運転する際は必ずシートベルトを着用しましょう。

大型連休中、各警察署及び運転免許センターの**免許窓口は、大変な混雑**が予想されます。 詳しい情報は県警公式ホームページをご確認ください

